

都城市公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宮崎県都城市

事 業 名 : 都城市公共下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ～ 令和 16 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	昭和47年8月1日(52年経過)	法 適 ・ 非 適 の 区 分	法適(全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	3,089.69人/km ² (令和5年度末時点)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	なし
処 理 区 数	6処理区 (都城処理区、中央処理区、山之口処理区、高城処理区、山田処理区、高崎処理区)		
処 理 場 数	6処理場 (都城浄化センター、中央終末処理場、山之口浄化センター、高城浄化センター、 山田浄化センター、高崎浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	隣接する北諸県郡三股町と山之口処理区、高城処理区、山田処理区、高崎処理区において、船団 方式事業を導入し、遠隔監視設備、汚泥脱水設備及び水質試験設備の維持管理等を共同で行い、 経費削減に努めています。 また、スケールメリットを活かした経費削減が見込める最適化事業として、農業集落排水事業上水流 地区を公共下水道事業高城処理区に統合する事業を実施中です。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	基本使用料と従量使用料を設定し、上水道の使用水量で算定しています。 井戸水等の使用がある場合は、上水道の使用水量に1人につき1月3㎡を加算して算定、井戸水のみ の場合は、1人につき1月5㎡を加算して算定しています。1か月あたりの使用料単価は次のとおりです。 【使用料体系】 基本使用料(税抜) 667円 従量使用料(税抜) 10㎡まで58円/㎡、10㎡を超え20㎡まで134円/㎡、20㎡を超え30㎡まで143円/㎡、30㎡を超え 50㎡まで148円/㎡、50㎡を超え100㎡まで153円/㎡、100㎡を超え500㎡まで158円/㎡、 500㎡を超え1000㎡まで162円/㎡、1000㎡を超える場合167円/㎡				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系の概要・考え方と同じです。				
その他の使用料体系の概要・考え方	その他として公衆浴場用があり、従量使用料のみを設定し、上水道の使用水量で算定しています。 井戸水等の使用がある場合、井戸水のみ場合はメーターで計測した水量で算定し、上水道併用の 場合は、上水道の使用水量にメーターで計測した量を加算して算定します。				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,845 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,933 円
	令和4年度	2,845 円		令和4年度	2,937 円
	令和5年度	2,845 円		令和5年度	2,946 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20㎥あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎥を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	20名(損益勘定職員:11名、資本勘定職員:9名)
事 業 運 営 組 織	組織体制:2課6担当制(総務課:総務・経理・経営企画担当、下水道課:施設・工務・排水担当) 職 種:事務吏員7名(会計年度任用職員1名含む)、技術吏員13名(再任用1名含む)

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場・ポンプ場等の運転管理業務、窓口受付・検針等の料金徴収業務について、包括的民間委託を導入しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	該当なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表を別紙添付しています。

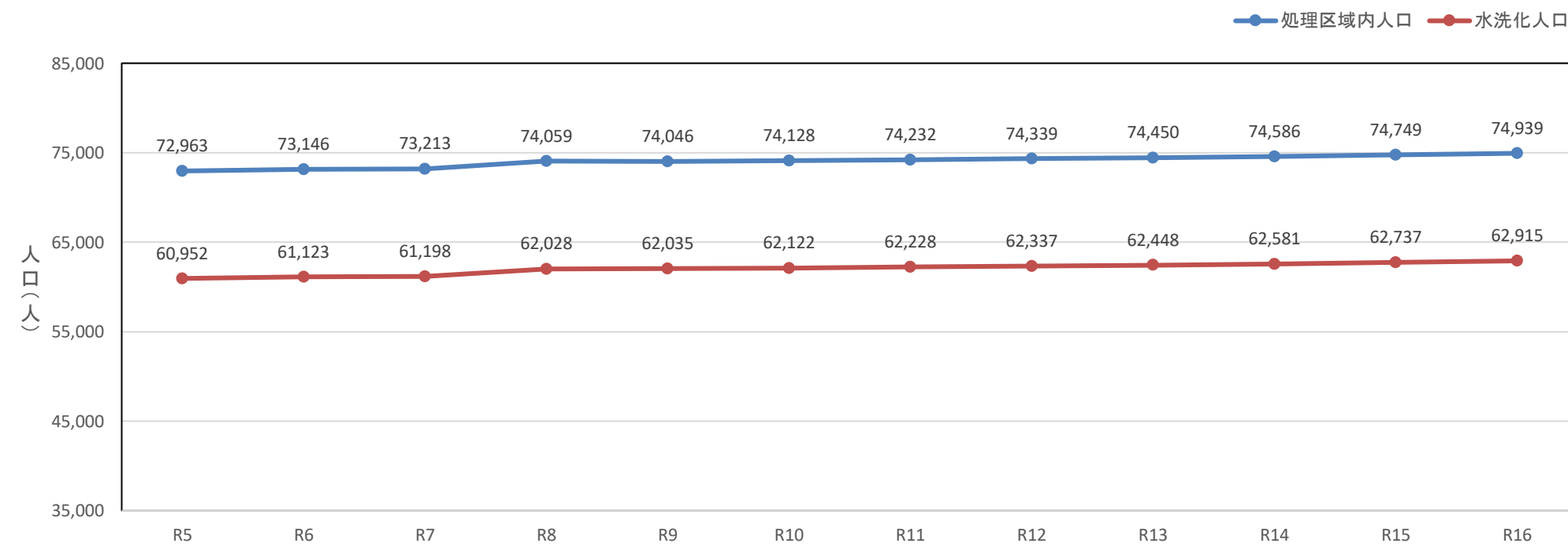
2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

都城市人口ビジョンに示されている人口の将来推計に、新規整備による人口増と、接続勧奨等による普及率の増加、令和5年度より施策の中心に据えている人口減少対策の効果を加味し、処理区域内人口及び水洗化人口の将来予測を行いました。今後は、次の図のとおり処理区内人口及び水洗化人口は増加傾向で推移していくものと見込んでいます。

【各種人口の推移】

R3	行政人口:158,405人	処理区内人口:71,229人	水洗化人口:59,369人(293人の増)
R4	行政人口:157,554人	処理区内人口:71,311人	水洗化人口:59,568人(199人の増)
R5	行政人口:159,474人	処理区内人口:72,963人	水洗化人口:60,952人(1,384人の増)



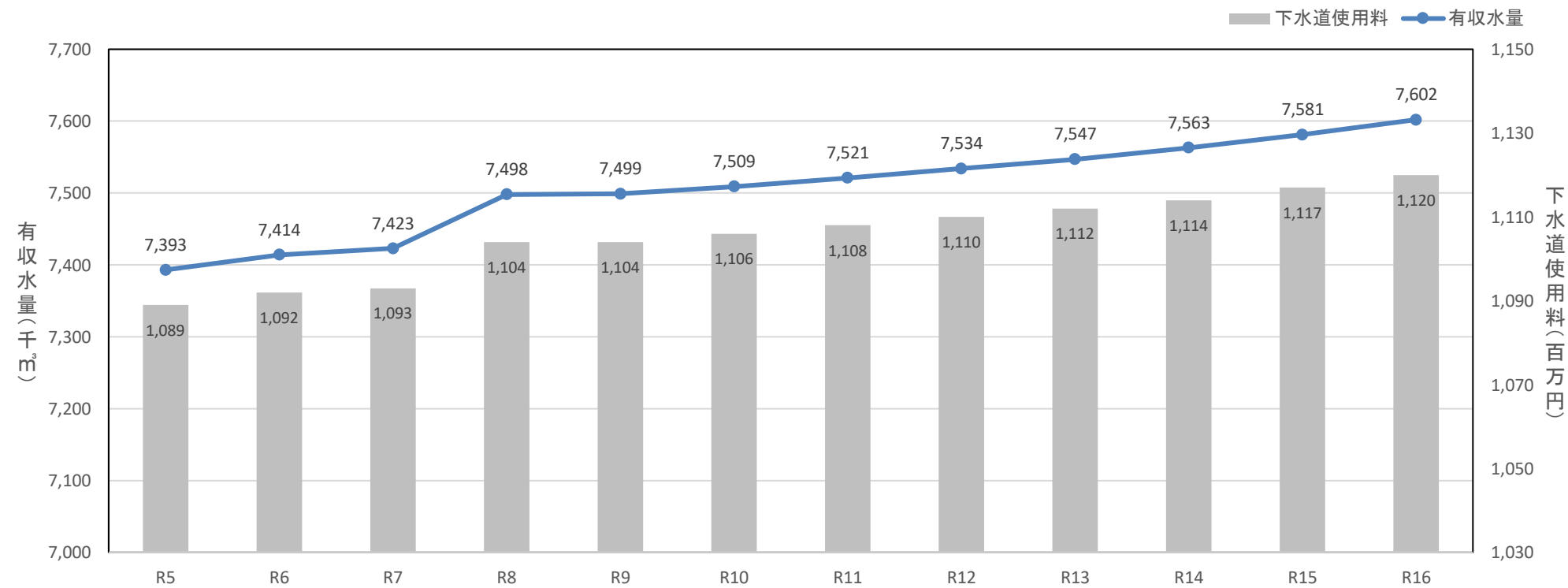
処理区域内人口及び水洗化人口の見通し

(2) 有収水量の予測

下水道使用料徴収の対象水量である有収水量については、生活様式の変化や節水型機器の普及などにより、1人当たりの使用量は減少傾向にあると推測されますが、水洗化人口の増に伴い増加傾向で推移していくものと見込んでいます。

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入は、直近の実績より算出した使用料単価に有収水量を乗じて算出しました。有収水量の増加に伴い、使用料収入についても増収することが見込まれます。今後、安定的に事業を継続していくためには、維持管理費の削減と併せて、使用料の見直しを定期的に検討する必要があるため、少なくとも5年に一度の頻度で使用料の改定の必要性に関する検証を行い経費回収率の向上に努めます。



有収水量及び下水道使用料収入の見通し

(4) 施設の見通し

管渠施設
中央処理区においては、供用開始から50年以上経過していることから、耐用年数を超えた老朽管等の改築更新等を行う必要があります。また、耐震性能を有していない管路については、計画的に耐震化事業を実施する必要があります。

ポンプ場・処理場施設
山之口、高城、山田、高崎浄化センターにおいては、供用開始から20年が経過し、機械・電気設備のなかには耐用年数を迎えているものもあります。

今後、ストックマネジメント計画に基づき、現在実施中の中央終末処理場・都城浄化センターの改築更新事業を継続しつつ、計画的な改築更新を行い適正な機能確保に努めます。また、改築更新事業と併せて、耐震化・耐水化事業を実施することで安定的な機能確保に努めます。また、 民間活力を活かしたウォーターPPPの導入についても検討を行い、改築更新事業の最適化を進めていきます。

【参考】主な下水道施設の耐用年数

土木・建築	年数	土木・建築	年数	電気・機械設備	年数
管理棟	50	マンホール	50	ポンプ設備	20
処理施設	50	柵	50	受変電設備	20
管渠	50			ケーブル・配管等	15

(5) 組織の見通し

本市下水道課は、平成29年度に農政部より農業集落排水事業を移管し、地方公営企業法の全部を適用した企業会計へ移行しました。併せて、土木部より公共下水道事業を水道局へ統合し、上下水道局として経営基盤の強化を図るとともに、適正な組織体制の構築を図りました。

また、管路施設、処理場及びポンプ場施設等の運転・維持管理や、窓口受付・検針等の料金収納業務について、包括的民間委託を導入し人員削減等の費用抑制に努めています。

今後は、職員の知識やノウハウの継承を行い、事業を安定継続できるよう、適正な人員数を確保していくこととします。

3. 経営の基本方針

公共下水道事業は、市民の公衆衛生の向上や生活環境の改善、河川等の水質保全に資するための重要な基盤整備であり、市民生活に不可欠な事業として、本市においても計画的に整備を進めてきました。

供用開始から50年が経過した現在においては、人口減少や少子高齢化の進行、物価高騰、施設の老朽化対策や耐震化対策に係る改築更新費用の増加など社会情勢は非常に厳しいものとなっています。本市においては、令和3年度に、計画区域を縮小する見直しを行うことで、投資額を抑制し、経営の健全化に取り組んできました。

今後も、下水道事業を取り巻く環境は非常に厳しくなることが予想されます。このような厳しい経営環境のなか、経営の効率化、健全化を図り、持続可能な下水道事業の実現を目指し、次のとおり取り組んでいきます。

- ・収入の確保と支出の抑制により、経営の健全化に努めます。
- ・快適な生活環境を確保し、豊かな水資源を保全するために、計画的かつ効率的な整備に努めます。
- ・施設の改修や老朽管の更新を計画的に行うとともに、耐震化の検討を行うなど、適正で効率的な施設の維持管理を行い、機能の確保に努めます。

4. 経費回収率の向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、令和6年度に経営戦略を見直し、有識者の意見を聴きながら経費回収率の向上に向けたロードマップを策定しました。

計画期間中は経常収支比率100%以上の経営基盤を維持するとともに、収入確保のため、管渠整備の促進や未接続家屋への接続勧奨による接続戸数の増加、水洗化の普及啓発活動への継続した取組により、有収水量の確保を図り、経費回収率100%を目指します。

本市の経費回収率の現状は、100%ではありませんが、100%に近い率を維持しており、類似団体平均値より高い状況です。

今後は、毎年度計画数値と決算を比較するなど重要指標による評価を行い、経営の適切性について検証し、有識者等による外部知見を活用しながら、経営戦略の見直しや下水道使用料の在り方を検討します。

なお、経費回収率の向上に向けたロードマップを別紙添付しています。

5. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)

今後10年間の投資・財政計画を別紙添付しています。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づく改築更新の継続 施設の耐震化 一体的・効率的な事業運営を目指した施設の最適化 防災・減災対策の継続
-----	--

ストックマネジメント計画に基づく改築更新の継続

公共下水道事業は、供用開始から50年以上が経過し、事業主体が、建設・整備から維持管理・改築更新へと移行しており、今後、多額の維持管理費や更新費用を要することが見込まれます。今後も、持続可能な公共下水道事業の実現を目指して、ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化及び事業の効率化を図りながら計画的に進めていきます。

また、ストックマネジメントの考え方を基に、超長期的な更新見込みを踏まえ、計画しています。

施設の耐震化

各施設ごとの耐震診断を順次行い、耐震化工事の必要な個所について、改築更新工事と整合を図りながら施設の耐震化に努めます。

一体的・効率的な事業運営を目指した施設の最適化

本市の汚水処理は、公共下水道事業及び農業集落排水事業により行っていますが、費用対効果を検証し、下水道施設全体での処理機能の集約化及び最適化検討を進めます。

防災・減災対策の継続

防災・減災対策として、これまで取り組んできた浸水対策事業を引き続き実施します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	適正な収益的収入(下水道使用料)の確保 資金の管理・調達及び企業債残高の通減
-----	---

適正な収益的収入(下水道使用料)の確保

今後、水洗化人口は増加と見込んでいますが、生活様式の変化や節水型機器の普及などにより有収水量が減少していく可能性もあると考えています。事業を維持していくために必要な収入を確保するため、水洗化率の向上や維持管理費の縮減に努めつつ、少なくとも5年に一度の頻度で使用料金の見直しを検討していきます。

資金管理及び企業債残高の通減

老朽化が進んでいる処理場やポンプ場等の長期的な改築事業などで国庫補助金や企業債などの財源を見込めるものについては、これを有効活用し、事業全体の資金管理を行います。また、投資の平準化に努めることで、企業債残高の通減を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・ 支払利息に関する事項 支払利息は、企業債残高の減少とともに減少していく見通しです。 ・ 減価償却費に関する事項 減価償却費は、改築更新工事の実施により増加する時期もありますが、ゆるやかに減少していくことが見込まれます。 ・ 維持管理費に関する事項 直近の費用を基に物価上昇による経費の増加を見込んでいます。 ・ 動力費に関する事項 電気料金の値上げを考慮し、年間3%程度の上昇を見込んでいます。 ・ 職員給与費に関する事項 人件費については、現状の水準としています。
--

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業の上水流処理区を公共下水道事業の高城処理区に統合する予定であり、令和8年度供用開始を目指しています。
投資の平準化に関する事項	令和4年に策定した都城市下水道ストックマネジメント計画(第Ⅱ期)による投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	導入可能性や他市町村の活用状況の調査・分析を行い、本市で実施可能かどうか検討を進めます。
その他の取組	特になし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本市の使用料は平成23年4月に改定を行ったもので、県内の下水道事業を実施している八市の中では、西都市、日南市、小林市に次いで、4番目に高い使用料金体系となっています。 今後は、一般会計からの繰入金を抑制させるため、まずは、維持管理費等の縮減を行い、少なくとも5年に一度の頻度で経費回収率の検証を行ったうえで、下水道使用料の改定の必要性について判断します。
資産活用による収入増加 の取組について	特になし
その他の取組	特になし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在行っている、管路施設、処理場及びポンプ場施設等の運転・維持管理や、窓口受付・検針等の料金収納業務の包括的民間委託を継続します。
職員給与費に関する事項	知識やノウハウ、技術力等を継承しながら、業務の見直しや外部委託の検討を行い、適正な人員の確保の上、給与費のさらなる削減に努めます。
動力費に関する事項	包括的民間委託の導入から民間活力の積極的な活用により、動力費、薬品費、委託費の更なる削減に努めます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託の導入から民間活力の積極的な活用により、動力費、薬品費、委託費の更なる削減に努めます。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ予防保全的な維持管理を行い、修繕費の削減を目指します。
委託費に関する事項	包括的民間委託の導入から民間活力の積極的な活用により、動力費、薬品費、委託費の更なる削減に努めます。
その他の取組	経費全般について、不要不急の見極めや安価調達、包括委託内容の見直しなど、経費回収率向上に向け、経費の削減に努めます。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	経営戦略は、下水道事業を取り巻く環境を確認しながら、将来にわたり安定的な下水道事業を継続していくための投資・財政計画を中心とする中長期的な計画です。 本市では、下水道使用料の改定の必要性の検証を少なくとも5年に1度の頻度で実施する予定としていることから、経営戦略についてもこれらの検証と同じタイミングでの見直しを実施していきます。 なお、実績との乖離が著しい場合や経営・財政状況が大幅に変更となった場合にも、見直しを行います。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

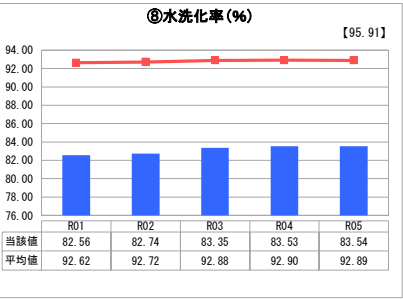
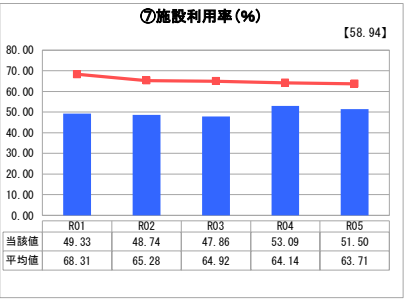
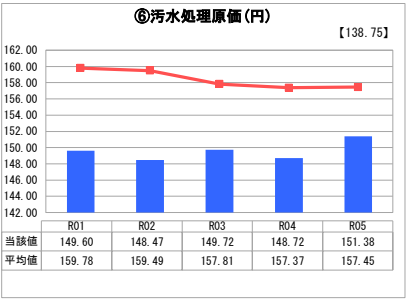
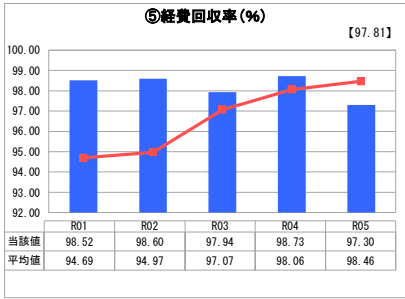
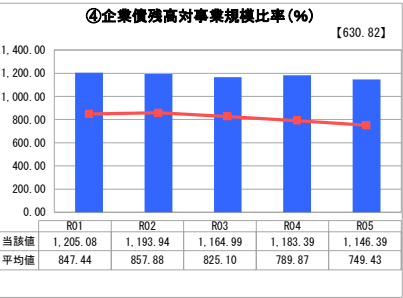
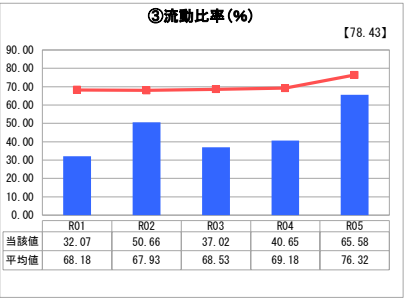
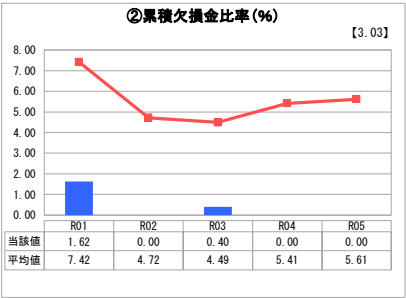
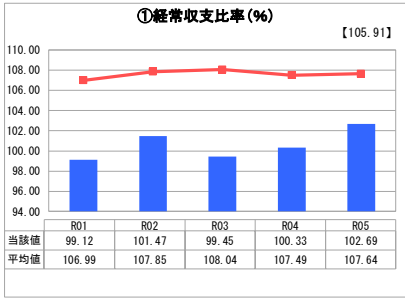
宮城県 都城市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.61	44.90	88.96	2,845

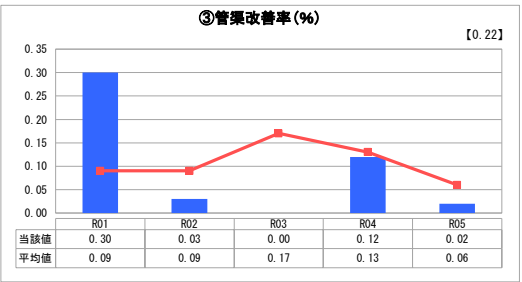
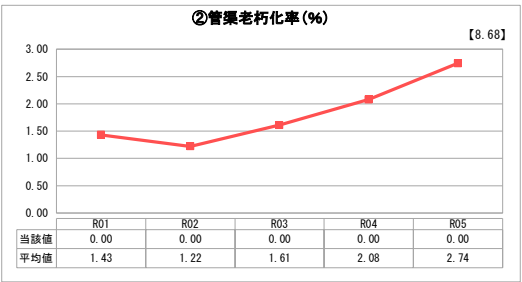
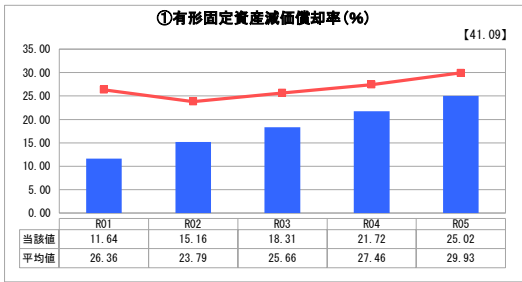
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
161,515	653.36	247.21
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
72,963	23.62	3,089.03

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経常損益については、「経常収支比率」は100%を上回っており、「累積欠損金」は令和4年度に解消され発生していません。

「流動比率」が類似団体平均値より低く、「経費回収率」も100%を下回っていることから、より一層の水洗化普及促進と経費削減による資金確保を行う必要があります。

「企業債残高対事業規模比率」が類似団体平均値に対し高い状況であるのは、処理施設等の更新事業を実施しているためです。企業債残高が多額となっているため、各事業の実施において企業債借入の逓減を図る必要があります。

「汚水処理原価」については、類似団体平均値を下回っていますが、老朽化した処理施設の改修及び修繕費用が数値を押し上げている状況ですので、現在、実施している処理施設の長寿命化事業をさらに推し進め、処理施設修繕費用を低減する必要があります。

「施設利用率」が低いのは、処理区域の縮小見直しにより既存施設の処理能力と流入する汚水量との差が生じていること及び水洗化率が低いからです。

「水洗化率」は類似団体平均値に対して低い状況にあります。これは、既存住宅の接続が進まないことが主な原因と考えられるため、住宅所有者等へ切替・接続を促す必要があります。

2. 老朽化の状況について

令和4年度において、供用開始初期に敷設された管渠施設で法定耐用年数に達するものが発生して以降、増加していますが、「管渠改善率」は類似団体平均値を下回っています。

これは、老朽管渠の更新を、ストックマネジメントや耐震化事業との兼ね合いや事業費の平準化、事業の優先度を図りながら実施していることによるものです。

今後は増加していく老朽管渠について、計画的に更新を実施する必要があります。

全体総括

各指標において類似団体平均値との比較で優位な指標は少ない状況であります。

水洗化率の向上を図ることと料金収入を増やすとともに、更なる経費の削減や財源確保を行うことで、企業債残高対事業規模比率、経常収支比率及び経費回収率の改善を行うとともに、今後増加する老朽管渠の更新を計画的に進める必要があります。

現在の経営戦略については、平成28年度に策定、令和3年度に改定を行いました。次期経営戦略については、下水道使用料改定の必要性の検証及び10年後の経費回収率100%を目標としたロードマップを記載し、令和6年度末に改定を行う予定です。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

都城市公共下水道事業経営戦略ロードマップ

令和 7 年 3 月 策 定
都城市公共下水道事業

1 これまでの主な経営健全化の取組

公共下水道事業では、水洗化に係る加入促進を始めとして、機構改革等による職員数の適正化や整備構想の見直しによる事業費の抑制、費用対効果を見据えた施設の稼働休止等、経営健全化に向けた取組に努めてまいりました。しかしながら、未だに一般会計からの繰出基準外の繰入れに依存せざるを得ない状況も発生しており、この状況からの脱却が求められています。

2 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進」に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率の向上に向けて、令和 6 年度に経営戦略を見直し、有識者等による外部知見を活用しながら、下水道使用料の在り方の検討を行った結果、下水道使用料については、概ね適正であるため、現状維持することとしました。

今後は、毎年度計画数値と決算を比較するなど重要指標による評価を行い、外部の専門家による審議会等の意見を聴取しながら、経営の適切性について検証します。また、経営戦略の見直しに併せて、令和 10 年度から令和 11 年度に下水道使用料の在り方を検討する予定です。

項目 \ 年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略計画期間												
経営戦略見直し												
使用料検討												

3 業績目標

ロードマップに従い、経費回収率の向上に向けた業績目標を以下に示します。

(単位：百万円)

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
使用料収入 (A)	1,093	1,104	1,104	1,106	1,108	1,110	1,112	1,114	1,117	1,120
汚水処理費 (B)	1,110	1,110	1,112	1,113	1,112	1,115	1,114	1,115	1,118	1,120
経費回収率 (A/B)	98.5%	99.4%	99.3%	99.4%	99.6%	99.5%	99.8%	100.0%	99.9%	100.0%

ア. 実施予定時期
令和 7 年度～令和 16 年度（10 年間）

- イ. 経費回収率向上に向けた具体的な取組
- ・少なくとも 5 年に 1 度の頻度で、経営戦略の進捗確認・改定を踏まえ、下水道使用料の改定の必要性の検証を行います。
 - ・管渠整備の促進や接続勧奨等により有収水量の確保を図ります。
 - ・現在実施している包括的民間委託や今後取り組む予定としているウォーター PPP 等の民間活力の活用を推進し、支出の抑制を図ります。
 - ・補助金を活用しながら事業を進めることで、汚水処理費の削減を行います。

ウ. 業績目標

将来の使用料収入確保に必要な投資を実施しながら、経費回収率 100％を目指すと同時に、一般会計からの基準外繰入金の削減を目指します。

4 進捗管理と経営指標

経常収支比率が 100％を超える安定的な事業運営に努めるとともに、本経営戦略の取組を確実に実施するために、以下のとおり経営指標を定め、今後、少なくとも 5 年に 1 度の頻度で見直しを行います。

(単位：百万円)

項目 \ 年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
経常収益 (A)	2,775	2,853	2,860	2,883	2,847	2,928	2,871	2,873	2,993	2,989
経常費用 (B)	2,747	2,792	2,789	2,813	2,809	2,926	2,834	2,839	2,982	2,978
経常収支比率(A/B)	101.2%	102.2%	102.5%	102.5%	101.3%	100.1%	101.4%	101.2%	100.4%	100.4%

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決 算)	(決 算 見 込)												
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)		1,347,962	1,438,981	1,406,530	1,425,870	1,426,635	1,431,826	1,435,951	1,430,375	1,430,838	1,434,871	1,441,150	1,444,463
		(1) 料 金 収 入		1,089,012	1,092,070	1,093,402	1,104,124	1,104,255	1,105,807	1,107,691	1,109,624	1,111,607	1,113,977	1,116,749	1,119,923
		(2) 受 託 工 事 収 益	(B)												
		(3) そ の 他		258,950	346,911	313,128	321,746	322,380	326,019	328,260	320,751	319,231	320,894	324,401	324,540
		雨 水 処 理 負 担 金		257,319	345,452	311,669	320,287	320,921	324,560	326,801	319,292	317,772	319,435	322,942	323,081
	収 入	2. 営 業 外 収 益		1,369,875	1,381,447	1,368,059	1,427,522	1,433,105	1,451,537	1,410,693	1,497,317	1,439,961	1,437,724	1,551,807	1,544,393
		(1) 補 助 金		550,032	602,931	613,774	684,671	690,008	704,494	670,483	772,836	738,052	743,991	866,114	860,451
		他 会 計 補 助 金		547,041	584,656	613,774	684,671	690,008	704,494	670,483	772,836	738,052	743,991	866,114	860,451
		(2) そ の 他 補 助 金		2,991	18,275										
		(3) 長 期 前 受 金 戻 入		807,552	765,318	740,346	729,253	727,899	731,899	725,066	717,044	694,470	686,295	678,255	676,505
収 支 的 支 出	収 入	(3) そ の 他		12,291	13,198	13,939	13,598	15,198	15,144	15,144	7,437	7,439	7,438	7,438	7,437
		収 入 計 (C)		2,717,837	2,820,428	2,774,589	2,853,392	2,859,740	2,883,363	2,846,644	2,927,692	2,870,799	2,872,595	2,992,957	2,988,856
		1. 営 業 費 用		2,412,702	2,617,251	2,537,717	2,595,461	2,596,137	2,621,999	2,622,687	2,746,179	2,658,145	2,665,134	2,808,215	2,804,172
		(1) 職 員 給 与 費		84,114	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808	76,808
		基 本 給 与 費		42,803	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236	39,236
	支 出	退 職 給 付 費		6,585	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695	3,695
		そ の 他		34,726	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877	33,877
		(2) 経 営 費		719,678	1,010,063	966,913	985,281	1,032,705	1,048,188	1,058,180	1,188,613	1,137,998	1,146,889	1,297,533	1,295,775
		動 員 費		2,309	3,781	3,894	4,011	4,131	4,255	4,383	4,514	4,649	4,788	4,932	5,080
		修 繕 費		66,733	77,283	90,264	89,717	91,860	89,863	91,427	95,517	95,517	95,517	95,517	95,517
支 出	材 料 費		90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	
	委 託 料 料		624,492	886,901	808,435	803,932	862,054	882,435	897,610	1,015,578	965,977	966,856	1,116,776	1,114,882	
	そ の 他		26,054	42,008	64,230	87,531	74,570	71,545	64,670	72,914	71,765	79,638	80,218	80,206	
	(3) 減 価 償 却 費		1,608,910	1,530,380	1,493,996	1,533,372	1,486,624	1,497,003	1,487,699	1,480,758	1,443,339	1,441,437	1,433,874	1,431,589	
	2. 営 業 外 費 用		233,972	205,846	204,920	196,738	192,701	190,866	186,663	179,951	176,251	173,516	173,730	174,164	
支 出	(1) 支 払 利 息		220,622	204,346	203,420	195,238	191,201	189,366	185,163	178,451	174,751	172,016	172,230	172,664	
	(2) そ の 他		13,350	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	
	支 出 計 (D)		2,646,674	2,823,097	2,742,637	2,792,199	2,788,838	2,812,865	2,809,350	2,926,130	2,834,396	2,838,650	2,981,945	2,978,336	
	経 常 損 益 (C)-(D)	(E)	71,163	△ 2,669	31,952	61,193	70,902	70,498	37,294	1,562	1,562	36,403	33,945	11,012	10,520
	特 別 損 益 (F)	(F)	1,062	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755	2,755
特 別 損 失 (G)	(G)	239	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	432	
特 別 損 益 (F)-(G)	(H)	823	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	2,323	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			71,986	△ 346	34,275	63,516	73,225	72,821	39,617	3,885	38,726	36,268	13,335	12,843	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金		(I)	72,920						26,976	30,861					
流 動 資 産	動 資 産 (J)		1,175,516	730,629	780,548	779,648	819,553	857,179	793,511	806,088	811,196	817,505	817,096	809,079	
	う ち 未 収 金		152,024	148,723	145,333	146,711	142,749	147,108	146,125	145,605	145,659	145,449	145,989	145,766	
	流 動 負 債 (K)		1,792,485	1,592,469	1,610,959	1,623,213	1,634,464	1,650,718	1,622,364	1,628,344	1,631,821	1,633,542	1,633,358	1,629,886	
	う ち 建 設 改 良 費 分		1,346,770	1,323,550	1,330,928	1,334,112	1,333,773	1,333,827	1,331,238	1,332,776	1,333,145	1,332,952	1,332,788	1,332,580	
	う ち 一 時 借 入 金														
う ち 未 払 金			431,885	256,395	267,661	276,655	288,326	304,184	278,644	283,094	286,181	288,086	288,038	284,809	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B)		(M)	1,347,962	1,438,981	1,406,530	1,425,870	1,426,635	1,431,826	1,435,951	1,430,375	1,430,838	1,434,871	1,441,150	1,444,463	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)															
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)															

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債	913,200	1,220,700	1,020,000	1,265,900	1,290,000	1,034,100	822,600	934,900	908,700	1,046,400	996,500	992,300
	うち資本費平準化債	400,400	418,100	339,800	312,700	236,100	181,000	170,300	113,300	65,400	26,200		
	2. 他 会 計 出 資 金	108,116	108,167	118,598	123,228	127,858	132,488	137,118	141,748	146,378	151,008	155,638	160,268
	3. 他 会 計 補 助 金												
	4. 他 会 計 負 担 金												
	5. 他 会 計 借 入 金												
	6. 国(都道府県)補助金	278,011	281,945	285,390	792,600	997,350	764,550	562,950	817,950	842,950	1,027,950	1,017,950	1,017,950
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工 事 負 担 金	35,171	296,070	8,641	8,641	8,161	8,481	8,428	8,357	8,422	8,402	8,394	8,406
	9. そ の 他												
	計	(A) 1,334,498	1,906,882	1,432,629	2,190,369	2,423,369	1,939,619	1,531,096	1,902,955	1,906,450	2,233,760	2,178,482	2,178,924
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B) 184,319											
	純 計 (A)-(B)	(C) 1,150,179	1,906,882	1,432,629	2,190,369	2,423,369	1,939,619	1,531,096	1,902,955	1,906,450	2,233,760	2,178,482	2,178,924
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	571,221	1,565,479	989,180	1,806,356	2,143,144	1,690,546	1,281,924	1,731,297	1,785,201	2,154,578	2,134,511	2,134,570
	うち職員給与費	57,247	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678	62,678
	2. 企 業 債 償 還 金	1,345,559	1,359,172	1,306,350	1,295,732	1,237,370	1,199,449	1,195,775	1,148,199	1,090,947	1,061,242	1,018,332	927,092
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. そ の 他												
	計	(D) 1,916,780	2,924,651	2,295,530	3,102,088	3,380,514	2,889,995	2,477,699	2,879,496	2,876,148	3,215,820	3,152,843	3,061,662
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		(E) 766,601	1,017,769	862,901	911,719	957,145	950,376	946,603	976,541	969,698	982,060	974,361	882,738
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	736,079	829,706	843,135	863,503	889,289	903,024	918,524	914,191	909,972	904,209	881,664	790,592
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金	10,088	184,319										
	4. そ の 他	20,434	3,744	19,766	48,216	67,856	47,352	28,079	62,350	59,726	77,851	92,697	92,146
	計	(F) 766,601	1,017,769	862,901	911,719	957,145	950,376	946,603	976,541	969,698	982,060	974,361	882,738
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)													
他 会 計 借 入 金 残 高		(G)											
企 業 債 残 高		(H) 15,414,387	15,275,915	14,989,565	15,033,858	15,086,488	14,921,139	14,547,963	14,334,664	14,152,417	14,137,575	14,115,743	14,180,951

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度 (決 算)	令和6年度 (決算見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 支 分		804,360	930,108	925,443	1,004,958	1,010,929	1,029,054	997,284	1,092,128	1,055,824	1,063,426	1,189,056	1,183,532
	うち基準内繰入金	804,360	930,108	925,443	1,004,958	1,010,929	1,029,054	997,284	1,060,187	1,055,824	1,063,426	1,145,027	1,143,358
	うち基準外繰入金								31,941			44,029	40,174
資 本 的 収 支 分		108,116	108,167	118,598	123,228	127,858	132,488	137,118	141,748	146,378	151,008	155,638	160,268
	うち基準内繰入金	108,116	108,167	118,598	123,228	127,858	132,488	137,118	141,748	146,378	151,008	155,638	160,268
	うち基準外繰入金												
合 計		912,476	1,038,275	1,044,041	1,128,186	1,138,787	1,161,542	1,134,402	1,233,876	1,202,202	1,214,434	1,344,694	1,343,800

原 価 計 算 表

供用開始年月日 昭 和 47 年 8 月 1 日
 処理区域内人口 72,963人
 計算期間 自 令 和 7 年 4 月
 至 令 和 12 年 3 月
 (5年間)

収 入 の 部

項 目		金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
使 用 料 (X)		千円 1,089,012	千円 1,103,056	千円	千円 1,103,056
受 託 工 事 収 益		0	0		0
そ の 他		0	0		0
合 計		1,089,012	1,103,056	0	1,103,056

支 出 の 部

項 目		金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
管渠費	人 件 費	千円 22,558	千円 20,599	千円 9,411	千円 11,188
	修 繕 費	1,156	1,955	1,004	951
	材 料 費	90	152	27	125
	路 面 復 旧 費	17,780	30,067	10,539	19,528
	委 託 料	35,209	59,540	44,817	14,723
	そ の 他	2,746	4,644	1,840	2,804
	小 計	79,539	116,955	67,638	49,318
ポンプ場費	人 件 費	4,881	4,457	2,438	2,019
	動 力 費	9,490	13,332	6,490	6,842
	修 繕 費	3,153	4,430	2,148	2,281
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
	委 託 料	15,373	21,597	15,046	6,552
	そ の 他	2,551	3,584	2,092	1,492
	小 計	35,448	47,400	28,214	19,186
処理場費	人 件 費	30,625	27,965	15,902	12,063
	動 力 費	81,159	103,521	38,473	65,048
	修 繕 費	62,734	80,019	26,666	53,353
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	449	573	226	347
	委 託 料	427,662	545,496	197,071	348,424
	そ の 他	6,872	8,765	3,545	5,220
	小 計	609,501	766,339	281,884	484,455

支 出 の 部

項 目		金 額			
		最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A)－(B)
一 般 管 理 費	人 件 費	26,050	23,787	10,208	13,579
	流域下水道管理運営費負担金	0	0	0	0
	委 託 料	40,862	69,978	27,324	42,653
	そ の 他	22,116	37,874	12,841	25,034
小 計		89,028	131,639	50,373	81,266
資 本 費	支 払 利 息	220,622	192,878	71,002	121,876
	減 価 償 却 費	1,608,910	1,499,739	1,160,578	339,161
	企 業 債 取 扱 諸 費	3,626	34,228	17,992	16,236
小 計		1,833,158	1,726,844	1,249,571	477,273
合 計 (Y)		2,646,674	2,789,178	1,677,681	1,111,497

資 産 維 持 費 (Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	1,111,497

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 0.99$$

<使用料水準についての説明>

令和7年度から令和11年度までの使用料算定期間において、公共下水道使用料の経費回収率は約99%となっています。

使用料収入は水洗化人口の増加に伴い緩やかに増加していき、資本費は減価償却費や企業債残高の減少に伴い減少していくことで、経費回収率は上昇する見込みであり、経営戦略策定期間の終期である令和16年度には100%になると見込んでいます。汚水処理費は使用料にて賄えることから、現行の使用料水準は、概ね適正であるといえます。しかしながら、今後の社会情勢などの状況に応じた適正化な使用料水準となるよう少なくとも5年に1度の頻度で下水道使用料の改定の必要性の検証を行います。

なお、資産維持については、投資・財政計画において、直近の物価上昇による費用の増を見込んでいることから、経営戦略に基づく実績を鑑みたくえで検討することとし、現時点においては計上していません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。